

平成29年度 埼玉県介護サービス情報の公表 報告・公表計画(地区別スケジュール表)

○ 既存事業者

発送回	事業所の所在地 市町村		ID/パスワード通知時期	情報報告提出期限	情報公開時期
1	北足立-1	上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市	平成29年8月中旬	平成29年9月上旬	報告データの提出確認後、概ね1週間以内に公表します。
2	北足立-1	蕨市、伊奈町	平成29年9月上旬	平成29年9月下旬	
	入間西	坂戸市、鶴ヶ島市、飯能市、日高市、越生町、毛呂山町、鳩山町			
	比企	東松山市、小川町、川島町、ときがわ町、滑川町、吉見町、嵐山町、東秩父村			
3	入間東-1	川越市、志木市、新座市、和光市	平成29年9月下旬	平成29年10月中旬	
	北足立-2	川口市、戸田市			
4	入間東-2	朝霞市、入間市、狭山市、所沢市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	平成29年10月中旬	平成29年11月上旬	
	児玉	本庄市、神川町、上里町、美里町			
5	さいたま市	さいたま市(岩槻区、浦和区、大宮区、北区、桜区、中央区、西区、緑区、南区、見沼区)	平成29年10月下旬	平成29年11月中旬	
6	大里	加須市、行田市、熊谷市、羽生市、深谷市、寄居町	平成29年11月中旬	平成29年12月上旬	
	秩父	小鹿野町、長瀬町、皆野町、横瀬町、秩父市			
	埼玉北-1	久喜市			
7	埼玉北-2	幸手市、杉戸町、白岡市、宮代町	平成29年11月下旬	平成29年12月中旬	
	埼玉南	春日部市、越谷市、草加市、蓮田市、三郷市、八潮市、吉川市、松伏町			

提出された報告データは、概ね1週間以内に公表いたします。

○ 新規事業者

新規指定時期 埼玉県内(全域)	書面調査提出期限	ID/パスワード通知時期	情報報告提出期限	情報公開時期		
平成29年4月	新規に事業を開始しようとする日の2週間前まで	平成29年8月中旬	平成29年9月上旬	報告データの提出確認後、概ね1週間以内に公表します。		
平成29年5月						
平成29年6月						
平成29年7月						
平成29年8月						
平成29年9月						
平成29年10月						
平成29年11月						
平成29年12月						
平成30年1月						
平成30年2月					平成30年3月下旬 (書面調査確認後、随時)	(平成30年4月以降) 3月中旬までに報告された場合には、平成29年度の事業所データとしての公表ができます
平成30年3月					(平成30年4月以降) (書面調査確認後、随時)	

書面調査の提出確認後、概ね1か月以内にID、パスワードを送付します。

提出された報告データは、概ね1週間以内に公表いたします。